

基本理念

人と人との互いに認め、支え合い、安心して安全に自分らしく暮らせる、つながりのあるまち「ふくしま」

【基本理念の考え方】 ● 人権尊重 ● 住民主体 ● 共生 ● 多様な主体の協働

区の状況・課題

○ 人口・世帯

- ・人口が急増中
- ・マンション居住者が多く、少人数世帯が多い

○ 高齢者

- ・高齢者人口が増加
- ・要介護認定率が高い
- ・高齢者の独居割合が増加

○ 障がい者

- ・障がい者手帳の所持者数は概ね増加

○ 子ども

- ・15歳未満の人口が急増中
- ・出生率も高い

○ 生活困窮者

- ・生活保護率（R3年3月）は24区で最も低い

◆ 課題

- ・生活課題の複雑化、多様化
- ・地域のつながりの希薄化
- ・悩みを抱えた人が身近に相談相手がなく孤立化しがち
- ・地域活動の担い手不足
- ・コロナ禍で高齢者の外出や交流機会が減少

目標・取組の方向性

基本目標 1
生活課題の解決

多様化する福祉ニーズを受け止め、適切に対応できる体制づくり

一体的に
取り組む基本目標 2
つながり支え合う
地域づくり

住民同士がお互いに気にかかけ、つながり、支え合うことができるコミュニティづくり

- 1. 生活課題の早期発見とニーズ把握の体制づくり**
住民が身近に相談できる体制を構築し、生活課題の早期発見、早期対応に努めます。
- 2. 在宅医療・介護連携による地域包括ケアシステムの充実**
高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、関係機関との連携を進めます。
- 3. 認知症の人を支える取り組みの推進**
認知症の方やご家族を支援するとともに、認知症への理解促進に向けて広報・周知に努めます。
- 4. 障がい者の相談支援体制の強化**
既存の地域資源を活用しつつ、相談支援機関、事業所等との連携を強化し、相談支援体制の充実を図ります。
- 5. 子育て・児童虐待の相談支援体制の強化**
保護者同士の交流の場や、相談窓口の提供などにより、子どもや家庭が孤立しないよう支援するとともに、児童虐待防止に取り組めます。

- 1. 地域でのつながりづくりと住民の参加促進**
住民同士の声かけや、ご近所で助け合う「近助（きんじょ）」の啓発を行うとともに、住民同士の交流の場を支援し、地域活動への住民参加を促進します。
- 2. 介護予防・認知症予防の推進**
「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」など、住民主体の通いの場づくりを進めます。
- 3. 地域における見守り活動の充実**
地域での見守り活動を支援するとともに、要援護者情報の把握などによりセーフティネットを強化します。

- 6. あらゆる課題に対応する総合的な相談支援体制の充実**
行政や関係機関などが分野横断的に連携して相談・支援を行い、課題解決を図ります。
- 7. 虐待防止と権利擁護支援**
高齢者、障がい者等への虐待防止とともに、成年後見制度等の利用促進に取り組みます。
- 8. 制度の狭間にある方々への支援と変化するニーズに応じた活動の開発支援**
「福島お助けネットワーク」により制度の狭間のニーズに対応します。また状況に応じて感染症対策も踏まえながら、新たな地域福祉活動の開発を支援します。
- 9. 情報提供と発信の充実**
福祉制度・サービスについて、誰でも理解しやすい情報発信に努めます。

- 4. 災害時等における要援護者への支援**
災害発生に備え、地域の活動者と要援護者情報を共有し、避難誘導訓練等に取り組めます。
- 5. 地域福祉を支える人材づくり**
地域活動の担い手育成に向けて、各種研修会開催などに取り組めます。
- 6. 多様な主体との連携・協働の促進**
社会福祉法人や民間企業、マンションの自治会など、さまざまな団体との連携・協働を進めます。
- 7. 福祉教育の推進**
学校や福祉施設と連携して福祉教育を進め、障がいへの理解を深めるとともに福祉意識醸成を図ります。